第4章 まちづくりの取組とプロジェクトの展開

1 まちづくりの取組とプロジェクト

まちづくり会議等で出された意見などを踏まえ、伴中央地区における取組を次のような分野・グループに整理します。

- 〇土地利用
- ○道路•交通
- O防災、安全·安心
- ○環境保全
- ○コミュニティ施設(集会所、公園・遊び場など)
- 〇子ども(教育・子育て)、高齢者
- 〇自然、農・食、景観、歴史文化
- ○商業・観光、集客・交流
- ○その他

これらに含まれる取組の中には、「(主として)地域・住民・民間で取り組むこと」、「(主として) 行政が取り組むこと」、「協働で取り組むこと」がありますが、多くの取組は「(主として)地域・住 民・民間で取り組むこと」と「協働で取り組むこと」が占めます。

- 一方、「(主として)行政が取り組むこと」としては、
- ・生活道路等の整備(拡幅、待避所…)
- ・農免道の交通安全対策(交差点の安全化等)
- 歩道の設置、交通安全施設の整備
- アストラムラインの終便の延伸
- ・環境保全のための行政指導
- ・防災対策(施策)の推進

などがありますが、これらについても住民の協力、住民と行政の連携が必要となります。

こうした取組の中から、重点的に取り組むことなどを取り上げたプロジェクトを設定します。 なお、上記の内容は次頁に「まちづくり基本理念と取組・プロジェクトの骨子」としてまとめています。

まちづくり基本理念と取組・プロジェクトの骨子

資源・魅力、"強み" (伴中央地区及びその周辺)

道路(幹線道路)・交通(アストラムライン)、歴史・文化、教育・スポーツ、生活環境・自然、農地・農業、コミュニティ

問

(2(

西風新都の都市機能

(活力創造都市"ひろしま西風新都"推進計画 2013)

住み、働き、学び、憩う、護(まも)る[防災]



まちづくりの基本理念

【まちづくりの目標】 暮らしやすくて便利さを備えた生活環境の整ったまち(ほどよい都市的環境のあるまち)

- 1 安全・安心なまちづくり
- 2 便利で暮らしやすいまち づくり
- 3 子育てしやすく、だれもが 活きいきと暮らせるまち づくり
- ちづくり
- 力を高めるまちづくり

住民自身の自立的な力の発揮

※地域力

力を合わせ解決する力

(基本的な方針、取組の柱)

- 4 水と緑と文化が息づくま

5 支え合いと住民力・地域

(全体に関わる取組方)

〇1~5は相互に関連

※住民力

地域の課題を、地域の人たちで

土地利用【全般】(1、2、4)

まちづくり計画(第1編 土地利用の将来像)を策定

道路·交通【全般】(1、2)

- ・生活道路等の整備(拡幅、待避所…) ・農免道の交通
- ・歩道の設置、交通安全施設の整備 ・アストラムラ・

防災、安全・安心 【護る】(1)

- ・避難場所: 胡子神社の移転→跡地(山を削ることも検討
- ・災害危険箇所の解消(山地部の開発→急傾斜地の解)
- ・通学路の安全対策、交通安全(道路・交通と連携) なと

環境保全【護る】(1、4) ※自然環境は下記の

- ・土砂埋め立てへの対応 ・産業廃棄物の搬入への対応
- ・大型車等の通行による騒音、交通の危険性の軽減 な

コミュニティ施設(集会所、公園・遊び場など)

- ・伴中央の集会所の新設…候補地:胡子神社(移転の場
- ・空き家等の活用による交流の場づくり
- ・公園・広場の整備(新設、既存施設の再整備・魅力づく)
- ・子どもが安全に遊べる公園・広場 など

子ども(教育・子育で)、高齢者【住む、学ぶ、意 ・子育てしやすいまちづくり(公園・広場の整備と連携)

- ・体験学習機会の充実(「おくはた分校」…)・高齢者の
- ・高齢者を支える施設の立地促進(土地利用と関連) な

自然、農・食、景観 、歴史文化【憩う、働く】(3、

- 森林を活かした公園(タケノコ掘りなどの体験もできる)
- ・歴史文化を活かしたまちづくり(周遊コース、説明板、を ・自然を活かした憩いの場(山、川・水辺…)
- ・農地の活用(市民菜園、特産品、景観作物…)、食文化
- 美しい川づくり、ホタルのすむ環境づくり
- ・大塚川の浚渫(しゅんせつ)…ホタルのすむ環境との記

商業・観光、集客・交流 【働く、憩う】(2)

- ・観光資源の発掘・活用(歴史文化と連携)
- ・コンビニ・商業施設の立地促進 ・憩いと交流の飲食
- ・空き家の活用による店づくり など

その他

主として地域・住民・民間で取り組むこと、行政が取り組むこと、協働で取り組むこと~

関連の強い

部門別の取組

関連の強い西風新都の都市機能

- ・話し合うこと(場) 情報の共有化・発信
- ・上下水道の整備 など

緑と水と田園文化が彩る"ふるさと"を感じるまち(だれもが愛着を感じ、定住やリターンしたいまち)

・安全・安心と個性・魅力をみんなの力と支え合いで守り、高めるまち(*住民力・が育つまち

目指すまちの姿

自然と田園文化が彩る『暮らし活きいき』

ふるさと

伴中央

安全・快適で、

(将来像)

- 10 -

7 "強み"の一方で、 問題点も (その逆も)

問題点・困っていること、"おしい"点 (伴中央地区)

道路・交通(アストラムラインの終電)、生活環境、土砂災害、農地、土地の有効利用、人口・コミュニティ(集会所)

定 道の交通安全対策(交差点の安全化等) トラムラインの終便の延伸 など とも検討)の公園化、集会所の整備の検討 地の解消…) ・避難路の確保・安全対策 携)など ま下記の「自然」で対応 への対応 ⇒行政指導、地域での活動 軽減 など など) 【住む、憩う】(2、3) 多転の場合)、前原上の調整池近くの農地 魅力づくり) 学ぶ、憩う、護る】(1、3、4) 連携) が 齢者の力・能力の活用 関連) など 水 (3、4) もできる)・花いっぱいのまち **:明板、体験機会…**) 、食文化、イノシシ対策 境との調整 など

の飲食店のあるまち

土地利用・・・地権者等が連携した取組など ※制度・事例の紹介
○市街化調整区域での土地利用(地区計画制度の活用)
○市街化区域での土地利用

道路網整備・充実プロジェクト ※土地利用と関連
○安全・安心で快適な道路環境の形成(全体的な取組)
○伴中央駅前面的整備・道路網強化の促進(特定地区)
○平木・骨格道路の形成(幅員6mの確保:特定地区)
※特に「災害に強いまちづくりプロジェクト」と関連(一体的な推進)

災害に強いまちづくりプロジェクト
○防災・避難対策の推進(主としてソフト:要配慮者への対策も)
○災害に強い施設・環境の整備・充実(主としてハード)

環境対策・保全プロジェクト
○伴中央・まちづくり憲章の作成と普及(環境を中心に作成)
○環境パトロール隊の結成と活動展開
○まちじゅう環境美化(清掃など)⇒「花いっぱい・・・」と連携

コミュニティ施設整備・充実プロジェクト

- ○「つどいの場」づくり(民間(個人)の建物の活用)
- 〇伴中央の集会所の建設(避難場所にも活用)
- ○公園・広場・遊び場の確保と整備・充実

子ども・高齢者活きいきプロジェクト

- ○高齢者等の力・能力の活用(生きがい探し)
- 〇遊び場・居場所づくり(コミュニティ施設整備・充実 PRJ と連携)
- 〇体験・交流活動の推進(自然・歴史・食文化体験、世代間交流など)

地域資源発見・創出・活用プロジェクト

- 〇ホタルの里づくり
- ○花いっぱいのまちづくり←→○農地の活用と魅力づくり(花・景観作物、特産品、収穫祭、食文化など)
- 〇地域資源(自然、歴史文化など)の再発見と活用
- ※特に「子ども・高齢者活きいきプロジェクト」と関連(連携した取組)

情報の共有化・発信と人育てプロジェクト(全体に関連)

- 〇情報の提供・発信(HPの開設、ニュースレターの発行など)
- 〇世代間交流、若者の意見を聞く場
- 〇地域の人材の把握と活用
- ○大学などとの交流・連携

その他の重点的取組など

- 〇アストラムラインの終便の延伸(町内会として要望)
- 〇空き家活用(「地域資源発見・創出・活用 PRJ」への位置づけも)

ノロジェクト具体化の行動計画(重点的取組など)まちづくり計画の推進体制と運営

2 プロジェクト具体化の行動計画(重点的取組など)

各プロジェクトの重点的取組の中から、優先度・重要度、実現可能性、波及効果などを勘案し、 具体化を目指す次の取組を取り上げ、それらについて次のような事項を検討し、取組の手順などを 示した行動計画を作成します。

ここで作成する行動計画は、その取組自体の具体化を図るものであるとともに、他の取組を具体化するための参考(モデル)となるものです。今後、他の取組においても具体化の熟度が高まった場合などには、原則として行動計画を作成又はこれに準じた内容を整理し、住民等に伝え、理解と協力、参加を得ながら、具体化を目指すこととします。

【行動計画を作成するプロジェクト別の重点的取組】

道路網整備・充実プロジェクト

- ○安全・安心で快適な道路環境の形成(全体的な取組)
- 〇伴中央駅前面的整備・道路網強化の促進(特定地区)
- ○平木・骨格道路の形成(幅員6mの確保:特定地区)

災害に強いまちづくりプロジェクト

- ○防災・避難対策の推進(主としてソフト:要配慮者への対策も)
- ○災害に強い施設・環境の整備・充実(主としてハード)

環境対策・保全プロジェクト

- 〇伴中央・まちづくり憲章の作成と普及(環境を中心に作成)
- ○環境パトロール隊の結成と活動展開
- コミュニティ施設整備・充実プロジェクト
 - ○「つどいの場」づくり(民間(個人)の建物の活用)

子ども・高齢者活きいきプロジェクト

〇高齢者等の力・能力の活用(生きがい探し)

地域資源発見・創出・活用プロジェクト

- ○ホタルの里づくり
- 〇花いっぱいのまちづくり
- ○地域資源(自然、歴史文化など)の再発見と活用

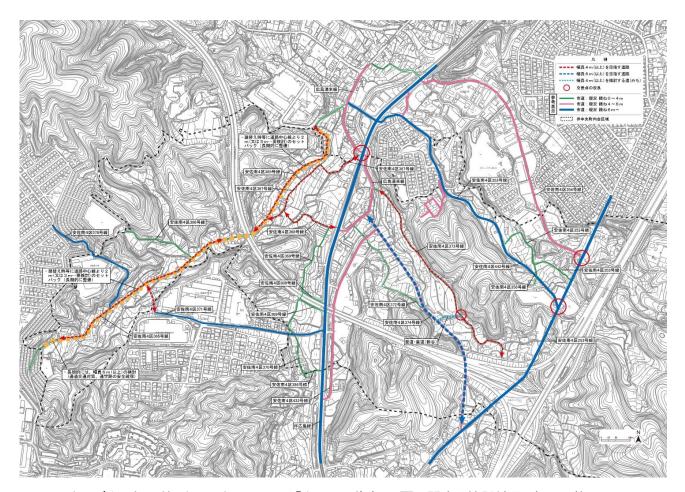
情報の共有化・発信と人育てプロジェクト(全体に関連)

○情報の提供・発信(HPの開設、ニュースレターの発行など)

■行動計画に盛り込む基本的な項目・検討事項

項目	検討事項の例	
プロジェクト名、重点的取組	○取り上げるプロジェクト名、重点的取組	
最終目標・効果	○目指す目標、期待する効果	
目指す(期待する)効果	○この取組が、どのような効果を目指すのか、又は期待できるのか	
対象(受益者等)	○だれを対象とし取り組むのか	
取組のメニュー・内容	○どんなことに取り組むのか、また、その内容	
担い手・体制	○だれが担うか○体制(組織・グループ)が必要な場合はその内容	
取組の手順・スケジュール	○どんな手順で取り組むか(基本的な流れ) ○いつから(着手)、いつまで取り組むのかが分かる場合は記載	
必要なもの・こと その費用、費用捻出の方法	○具体化するための手法(どんな方法で具体化を図るか)○公的な支援制度、民間の支援(助成)制度○資金(自主財源、公的な助成金、民間の助成金)	
具体化の課題・留意点	○具体化するのに超えなければならない壁(課題・留意点)を整理	

プロジェクト名	道路網整備・充実プロジェクト(その1)
重点的取組	安全・安心で快適な道路環境の形成(全体的な取組)
最終目標・効果	○安全・安心で快適な道路環境の形成
対象(受益者等)	○道路利用者(子ども~高齢者):交通安全、防災安全性、便利さ・快適さ
取組のメニュー・内容	○検討チームの立ち上げ⇒取組方などの検討(話し合い、作業)○整備案(内容)、優先順位の明確化○関係権利者との調整、協力依頼(同意)○町内会での合意形成○広島市との調整・要望 など
担い手・体制	○検討チームの立ち上げ(町内会活動への位置づけ:部会、プロジェクトチーム等) ○参加者:町内会役員(各地区1名(以上)など)+有志
手順・スケジュール	【取組手順】 道路整備の意 見集約(平成 27 年度)の確認及 び追加・修正 「本書)の承認 「次達力の下でにして追加・修正 一会としての道路 一会としての道路 一会としての道路 一会をしての道路 一会をしての道路 一会をしての道路 一会をしての道路 一会を順位 一面方会としての道路 一会を順位 一面方会としての道路 一会を順位 一面方会としての道路 一会を順位 一面方。 一面方。
必要なもの・こと その費用、 費用捻出の方法	○会議・勉強会の開催(会議費)…参加者の負担 ○先進地視察…広島市の支援制度の活用
具体化の課題・留意 点	○部会等の立ち上げ(参加者・協力者の確保)○関係権利者の理解と協力、意思統一、参加○歩行者等の交通安全、防災安全性の確保



まちづくり計画(第1編)にまとめている「主として道路・公園に関する検討結果(意見の整理)」 (平成 27 年度)



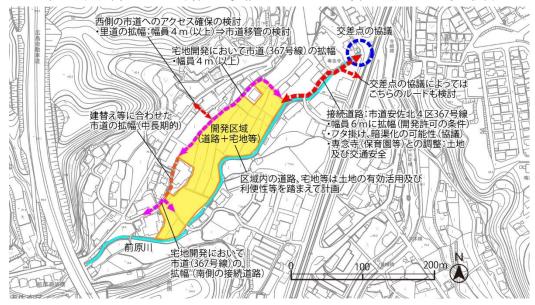
上記の「意見の整理」(平成27年度)の確認及び追加・修正本計画の巻末「参考資料:主として道路・公園に関する検討結果(意見の整理)」を参照(チームを立ち上げて、まずは、具体的に道路の整備を再検討)

↓ 優先順位の検討 |

道路整備計画案(要望案)として整理

プロジェクト名	道路網整備・充実プロジェクト(その2)				
重点的取組	伴中央駅前面的整備・道路網強化の促進(特定地区)				
最終目標・効果	○土地の有効活用~道路基盤の形成と適正な宅地開発(特定区域)~				
対象(受益者等)	○関係権利者(土地所有者等)、道路利用者				
取組のメニュー・内容	 ○検討チームの立ち上げ⇒取組方などの検討(話し合い、作業) ○整備案(内容)をもとにした関係権利者等への情報提供 ○関係権利者の話し合い、意見の調整、合意形成 ○町内会への情報提供、町内会の協力・支援 ○広島市との事前協議・調整 ○開発事業者の確保 ○広島市との協議、広島市への開発許可等申請の手続き など 				
担い手・体制	○検討チームの立ち上げ(関係権利者等)⇒町内会活動への位置づけ:部会、プロジェクトチーム等○熟度が高まる段階で事業体制づくり「関係権利者+開発事業者」				
手順・スケジュール	□ 放出手順:前原地区(伴中央駅前)をモデル】 □ 広島市への相談・確認 ・前原川へのフタ掛け・張り出しの可能性 ・交差点(寺組橋南)のあり方等 □ 広島集約(平成27年度)のではではできる。 ・道路整備の意見集約(本図27年度)の確認及び追加・修正 □ がで記したの協議等できる。 ・事前協議・本申請を含む)との調整等 □ 大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大				
必要なもの・こと その費用、 費用捻出の方法	○会議・勉強会の開催(会議費)…参加者の負担 ○必要に応じて先進地視察…参加者の負担 ○コンサルタント、ゼネコン(開発事業者)を探す ○開発許可等申請書類の作成…開発事業者				
具体化の課題・留意 点	○関係権利者の理解と協力、意思統一、参加○歩行者等の交通安全の確保(特に児童の安全)○開発事業者の確保				

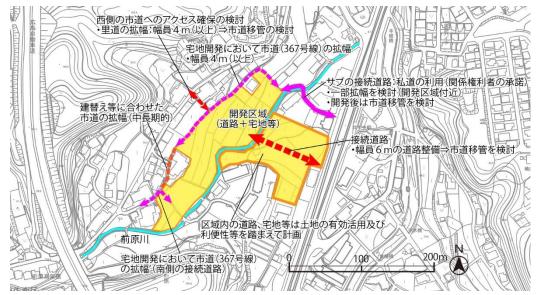
伴中央駅前(専念寺の南側の農地を中心とした区域)における開発・道路整備のパターン(案) 【パターンA:市道(安佐南4区367号線)の拡幅(河川へのフタ掛け・張り出し等の検討)+宅地開発】



【パターンB:私道(現道:約6m)を利用+宅地開発】



【パターンC:中筋沼田線につながる新たな道路整備(幅員6m)+宅地開発】



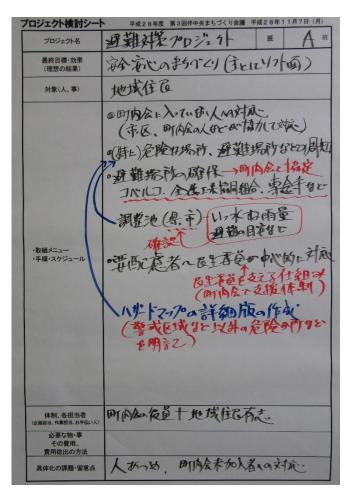
プロジェクト名	道路網整備・充実プロジェクト(その3)					
重点的取組	平木・骨格道路の形成(幅員6mの確保:特定地区)					
至	~まずは中心の道を6mにしよう~					
最終目標・効果	○安全・安心で快適な道路環境の形成(平木地区)					
対象(受益者等)	○住民、道路利用者、関係権利者(土地所有者等)<取組の参加者・担い手>地権者で組合的な組織を立ち上げる。					
取組のメニュー・内容	 ○検討チームの立ち上げ⇒活動の企画・計画案づくり(取組方や内容などの検討) ○整備案(内容)をもとにした住民、関係権利者等への情報提供 ○住民、関係権利者の話し合い、意見の調整、合意形成 ○町内会への情報提供、町内会の協力・支援 ○広島市との調整・要望 ○電柱の移設(道路外へ) <開発行為を行う場合> ○関係権利者の話し合い、意見の調整、合意形成 ○町内会への情報提供、町内会の協力・支援 ○みんなが望む福祉施設などの検討 ○広島市との事前協議・調整 ○開発事業者の確保 ○広島市への都市計画の提案(提案者による地区計画素案の作成など) ○広島市との協議、広島市への開発許可等申請の手続き など 					
担い手・体制	○検討チームの立ち上げ(住民の有志+関係権利者等)⇒町内会活動への位置づけ: 部会、プロジェクトチーム等 ○開発行為(地区計画)の塾度が高まる段階で事業体制づくり「関係権利者+開発事業者」 ・関係権利者等による組合的な組織の立ち上げ など					
手順・スケジュール	部会等の取組 検討チームの立ち上げ活動の企画・計画案づくり(取組方や内容などの検討) 広島市との協議等 関係権利者との調整等 関係権利者との調整等 道路整備計画案 (要望案)として整理 「					
必要なもの・こと その費用、 費用捻出の方法	○会議・勉強会の開催(会議費)…参加者の負担○必要に応じて先進地視察…参加者の負担○コンサルタント、ゼネコン (開発事業者)を探す○開発許可等申請書類の作成…開発事業者					
具体化の課題	○関係権利者、住民の理解と協力、意思統一、参加○歩行者等の交通安全の確保(特に児童の安全)○開発事業者の確保					





第3回まちづくり会議(平木地区)の検討結果

プロジェクト名	災害に強いまちづくりプロジェクト(その1)
重点的取組	防災・避難対策の推進(主としてソフト:要配慮者への対策も)
最終目標・効果	○災害に強い安全・安心のまちづくり・防災意識の向上・防災を通じた交流とコミュニティの充実
対象 (受益者等)	○住民
取組のメニュー・内容	○検討チームの立ち上げ⇒活動の企画・計画案づくり(取組方や内容などの検討) ○町内会未加入者への対応(区役所、町内会が協力して対応) ○危険箇所、避難場所、『地域の防災について』(防災勉強会 2016. 11. 14)などの周知 (例) 調整池の溢水する雨量、避難の目安の確認 ハザードマップの詳細版の作成(警戒区域等以外の危険箇所等を明記) ○広島市防災情報メールへの登録促進…右下のチラシを参照 登録方法の説明会などが必要 ○避難場所の確保(町内会との協定など) (例) コベルコ、金属工業協同組合、専念寺、伴保育園、アストラムラインの駅など ○要配慮者への対応 (例) 民生委員が中心的な役割を担うが、民生委員を支える町内会の支援体制を整備する必要がある ○防災に関する普及・啓発活動」+「食文化・食育+交流(世代間交流)など」の取組案> 体験しよう・学ぼう「炊き出し訓練」…作業内容は下記の「手順・スケジュール」を参照 ・子どもから高齢者までの参加:楽しみながらの訓練・防災(炊き出し)+食育・食文化体験+高齢者等の活用・メニュー:ご飯(むすび)、いも煮、豚汁、にごめ(汁の少ない筑前煮風…)その2:手づくり「かまどベンチ」の製作…P22を参照
担い手・体制	○検討チームの立ち上げ(まちづくり部会メンバー(各地区2名以上)・町内会の役員+子ども会など地域活動団体+地域住民有志) ⇒町内会活動への位置づけ:部会、プロジェクトチーム等
手順・スケジュール	体験しよう・学ぼう「炊き出し訓練」 ~「防災」+「食文化・食育+交流(世代間)など」~ 接討チームの立ち上げ「炊き出し訓練」の確保(検討チーム+新たなメンバー)…町内会での部会の設置など・詳細な計画づくりと準備:会場、広報など ・役割分担(担当)と準備:会場、広報などの把握(提供)…民俗文化財としても保存・活用 「大き出し訓練」の実施 (設営、指導・運営、記録・広報、片付け)」 反省会(良かった点、反省点など)まとめ、情報としても保存・活用 「デづくり「かまどペンチ」の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
必要なもの・こと その費用、費用捻出 の方法	○会議の開催(会議費)…町内会の負担、助成制度の活用 ○必要に応じて先進地視察…参加者の負担
具体化の課題・留意 点	○担い手の確保:検討チーム、実行体制○当日参加者の確保○PRの方法



第3回まちづくり会議(前原上地区)の検討結果





おもな配信情報

- 1 避難勧告や避難指示、特別警報の発表・解除などの緊急情報(必須受信)
 - 2 <u>災害対策本部</u>などの<u>設置、廃止情報 (選択受信)</u>
 - 3 <u>不審者や犯罪の発生</u>などに関する<u>防犯情報 (選択受信)</u>
 - 4 <u>気象情報、地震、津波</u>などの<u>防災上重要な情報</u>(選択受信)
 - 5 土砂災害警戒情報、河川の洪水情報 (選択受信) (1は必須受信、2~5は選択受信できます。)

登録方法は裏面をご覧ください。







広島市南区での取組 宇品線跡地での菜園づくり⇒収穫祭

登録方法 □

1 登録を希望される方は、配信を希望する携帯電話、またはパソコンから登録用メールアドレスに 空メール(件名や本文のない電子メール)を送ってください。

登録用メールアドレス entry@k-bousai.city.hiroshima.jp





※メールアドレスは、携帯電話・パソコン共通です。

2 [info@k-bousal.city.hiroshima.jp]から、登録用返信メールが届きますので、記載されている URL (ホームページアドレス) をクリックして登録用ホームページに接続してください。

※連絡メールの設定解除について 広島市防災情報メールは、[Infolly-bousaichy,hiroshima,lo]から登録用返信メールが記憶されます。 添品メール対策の設定をしている方は、空メールを送る前に、[Infolly-bousaicity,hiroshima,lo]からの返信メールを受信できるよう。あらかじめ設定しておいてださい。

- 3 利用上の注意事項を確認した後、同意するポタンを押す。
- 4 情報の配信を希望する地区に図を入れて次へボタンを押す。
- 5 配信を希望する情報項目に図を入れて次へボタンを押す。

	情報配信	項目			受信	配信内容
S.	急	情		900	必須受信	避難準備情報や避難勧告、避難指示など 広島市に発表(解除)された特別警報(大阪・暴風・暴風雪・大雪・波浪・高減 広島県に発表(解除)された大津波警報(特別警報に位置づけ)
#	要	情		輟	選択受信	自然災害や事件事故等に関する重要情報
災党の	与対策本部等 情	の設置	、牌	业報	選択受信	広島市(区)災害警戒本部や災害対策本部の設置や廃止
85	32	情		報	選択受信	広島県警察本部からの不審者情報や犯罪情報
気	象質報	· 注	意	報	選択受信	広島市に発表された気象注意報や警報
竜	善 注	邢 1	方	報	選択受信	広島県に発表された権乱器の下で発生する竜巻、ダウンバースト等、 激しい突風に対して注意を呼びかける情報
58	銀的短時間	日大日	情	幅	選択受信	広島県で1時間に100ミリ前後の猛烈な雨が観測された場合に、 気象台から発表される情報
±	砂災害	離城	情	報	選択受信	広島市に発表された主砂災害警戒情報
地	震	情		報	選択受信	広島県南西部で震度3以上を観測した地震情報
津	波	情		報	選択受信	広島県に発表された津波警報や津波注意報
指	定河川の	洪水	情	報	選択受信	広島市を流域とする指定河川に発表された洪水予報
天	気	矛		報	選択受信	広島県南部の天気予報

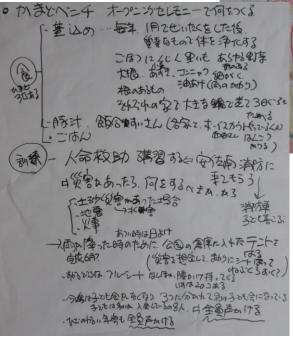
必需受信は、必ず受信していただく項目です。 選択受信は項目ごとに受信の可否が設定できます。

- 「気象警報・注意報」「地震情報」「津波情報」「指定河川の洪水情報」「天気予報」**を選択した場** 合は、詳細設定を行います。
- 7 情報配信項目の設定後、設定内容の確認を行い
 登録ボタンを押すと、登録完了です。

プロジェクト名	災害に強いまちづくりプロジェクト(その2)			
重点的取組	災害に強い施設・環境の整備・充実(主としてハード)			
最終目標・効果	災害時の安全・安心な避難環境(情報伝達、避難ルート、避難場所)の確保			
対象(受益者等)	住民			
取組のメニュー・内容	・子どもから局齢者までの参加で製作 ・鍋・釜などの調達 ・前記「炊き出し訓練」(P20を参照)などで活用 ○かまどベンチの次の候補地:ちびっこ広場(高架下:管理者等に設置が可能かどうか確認)、前原上の調整池近くの農地 ○伴小学校の安全対策(防災・安全性の強化) ○避難意識の啓発⇒「防災・避難対策の推進」(P20を参照) ○要配慮者への対応⇒「防災・避難対策の推進」(P20を参照)			
担い手・体制	○検討チームの立ち上げ(住民の有志等)⇒町内会活動への位置づけ:部会、プロジェクトチーム等 ○地区の人材の活用(大工、左官…)			
手順・スケジュール	手づくり「かまどベンチ」の製作と活用 (中央まち) でのは (まちづくり) 部域の (まちづくりの計画を進める。 合わせてベンチ づくりの計画を進める。 一緒に整備⇒オープニング事業 (中成など) での研修・訓練 (中心に声掛け運動、屋外での研修・訓練 (中心に声掛け運動、屋外での研修・訓練 (中心に声描) を立案 (中成など) での研修・訓練 (中心に声描) を立案 (大ての計画を進める。 ○ 子どもたちと (大ての計画を進める。 ○ 十分にを開きませる。 ○ 大きもたちと (大ての計画を進める。 ○ 大きもたちと (大ての計画を進める。 ○ 大きもたちと (大ての計画を重める。 ○ 大きもたちと (大ての計画を重める。 ○ 大きもたちと (大ての計画を重める。 ○ 大きもたちと (大ての計画を重める。 ○ 大きもたちと (大き・活用 (中間・大き・活用 次の設置場所の検討 (大き・活用 次の設置場所の検討 (大き・活用 次の設置場所の検討 (大き・114×65) 換算、耐火レンガ(並型):270 円程度 (大き・2000年)			
	※実際には半マスを組み合わせる ※下にも敷く場合で換算(右の例は敷いていない:コンクリートへの直火) ※鍋受けなどの耐火レンガ(15 個…固定しない)を含む 〇耐火セメント、砂、砂利 ※耐火セメン:4,000 円程度/袋(25 kg) 〇座板(ベンチ)、金物、木ねじ等 〇座板固定の金物、鍵(必要かどうかは要検討)			
必要なもの・こと その費用、 費用捻出の方法	○会議・勉強会の開催…10 人程度が集まることの出来る部屋(持ち回り) ○出前講座の活用 ○必要に応じて先進地視察…参加者の負担、助成制度の活用 ○手づくりかまどベンチの作成費…寄付、助成制度の活用(申請書の作成) ・「区の魅力と活力向上推進事業補助金」など			
具体化の課題・留意 点	○予算・費用の確保○関係権利者の協力			

防災対策など(鳴地区)

かまどベンチ完成オープニング セレモニーのタタキ台



・避難場所:伴第一公園(「かまどベンチ」設置の候補地)

長をあるい

DR

- ・避難路対策・防犯:安佐南4区353号線に街灯が少ない、 防犯カメラの設置
- 高齢化が進んでいる⇒災害時の要援護者への対応 など

第5回まちづくり会議の検討結果

・郷土料理"煮込め(にごめ)"、豚汁などの料理

第3回まちづくり会議の検討結果

- 訓練として、人命救助の講習(講師:消防署)、消防車が来る と、子どもたちも喜ぶ(参加の促進)
- ・全員に声をかける など

が丘団地にある緑第二|どが完成した。災害時 公園で、地元住民が手一の煮炊きに使うためで 広島市佐伯区の美鈴 作りしたれんが製かま

手作り かまどベンチ

美鈴が丘団地 災害時に煮炊き



1年迫井一歩さん(12) う。地元の美鈴が丘中 な座板を付ける。11月 炊き出しに使うとい 地域の防災訓練 取り外し可能

充てた。 というときに備えつ れば人が集まる。 (69)は「炊き出しがあ 町内の連携を深め 永瀬悦男会長

補助金10万円を費用に

親子連れたち約40人が 行き62%、高さ40%で 二つが並ぶ。仕上げを **加。耐火れんがを積** た22日の作業には かまどは幅2次、 奥

企画。市の団地活性化 した緑二丁目町内会が 島土砂災害で、有事へ かまどベンチの設置を の備えの必要性を実感 たい」と話していた。 んの人に使ってもらい 2014年8月の広





美鈴が丘団地(緑第二公園)にある「かまどベンチ」

訓練などでたくさ

プロジェクト名	環境対策・保全プロジェクト(その1)
重点的取組	伴中央・まちづくり憲章の作成と普及(環境を中心に作成)
最終目標・効果	○産業廃棄物処理事業所の立地及び土砂埋立の抑制○美しい自然や静かな環境など良好な生活環境の確保
対象(受益者等)	○住民○産業廃棄物処理、土砂埋立などの事業者
取組のメニュー・内容	 ○検討チームの立ち上げ⇒活動の企画・計画案づくり(取組方や内容などの検討) ○まちづくり憲章に関わる勉強会などの開催 ○まちづくり憲章(素案)の作成 ○まちづくり憲章を管理・運営する体制(態勢、担い手)の検討 ○まちづくり憲章(素案)などの住民への説明→意見の把握 ○まちづくり憲章(案)の作成→住民への説明、合意形成 ○まちづくり憲章の周知、管理・運営
担い手・体制	○検討チームの立ち上げ(住民の有志+関係権利者等)⇒町内会活動への位置づけ: 部会、プロジェクトチーム等
手順・スケジュール	検討チーム の立ち上げ 活動の企画・計画案 づくり(取組 方や内容などの検討) 勉強会などの開催
必要なもの・こと その費用、 費用捻出の方法	○会議・勉強会の開催(会議費)…参加者の負担、助成制度の活用、出前講座の活用 ○必要に応じて先進地視察…参加者の負担、助成制度の活用
具体化の課題・留意 点	○住民のまちづくり憲章に関する知識・意識の高揚 ○まちづくり憲章の管理・運営の体制(態勢、担い手)づくり

甲陽園目神山地区のまちづくり憲章とは

自然環境の良好な住宅地を維持していくために、住民がより良い環境づくりやコミュニティ形成を協力して努力する事を謳ったものである。

地区内で建築等の工事を行う場合には、自治会に連絡するよう取り決められており、必要に応じて工事覚え書きを締結する。

また,こうすることで工事の段階から新しく住民になる方と自治会等が顔を合わせることができ、早期に人間関係を築くことができるといった効果もある。

まちづくり憲章(昭和52年策定、H16改)

- 1. わたし達は、昔からこの山にある自然と仲良く共生してゆく事を基本理念とし、よりよい環境づくりに積極的に参加協力します。
- 2. この環境を後の世代に残すため、樹木の伐採、土地の区画や形質の変更、 宅地の造成及び建築物などの工事に際して、次のことを守ります。
 - ① これまでの目神山のまちづくりの精神を尊重し、できるだけ自然地形を残し、周囲の環境に配慮し、共にまちづくりに参加する計画にします。
 - ② 風致地区,地区計画等の目神山に定められている法規制について,その主旨を理解の上遵守します。
 - ③ 工事の際は、規模の大小にかかわらず事前に自治会やまびこ会に連絡します。また、「工事覚え書き」を締結し、その内容を周知徹底の上適切な工事をします。
 - ④ 地域の安全・防災・環境保全等のため、必要に応じて地域説明会を開催します。また、計画をより考慮したものに改めます。
- 3. 自然環境に恵まれたこの住宅地の中で互いに尊重し、共に力を合わせ、 コミュニティ豊かに暮らす ため、次の暮らしの約束を守ります。
 - ① 現況の植生をできるだけ保全し、緑豊かなまちなみづくりに努めます。
 - ② 山火事等を防ぐため、本地区内の道路全面を禁煙道路とします。
 - ③ 自己用の駐車場を確保し、路上等の迷惑な場所に駐車しません。
 - ④ 空地は適切に管理し、近隣に迷惑はかけません。
 - ⑤ ゴミは所定の場所に、決められた時間に出します。
 - ⑥ 犬や猫などのペットの糞等は、飼い主が責任を持って処理します。
 - ⑦ 近隣に迷惑な騒音,振動等は出しません。



プロジェクト名	環境対策・保全プロジェクト(その2)
重点的取組	環境パトロール隊の結成と活動展開
最終目標・効果	○環境悪化の防止○産業廃棄物処理事業所の立地及び土砂埋立の抑制○美しい自然や静かな環境など良好な生活環境の確保
対象(受益者等)	○住民○産業廃棄物処理、土砂埋立などの事業者
取組のメニュー・内容	 ○検討チームの立ち上げ⇒活動の企画・計画案づくり(取組方や内容などの検討) ○環境パトロール隊の目的、役割、効果、活動内容などの検討、整理 ○環境パトロール隊の結成・参加者募集・人材育成 ○環境に関する勉強会・先進地視察の開催 ○環境パトロールのチェックシートの作成:産廃、ゴミ、野焼き、動物(死体)、墓の移動、ペットの糞など ○環境パトロールの腕章、上着等の製作 ○定期的な活動の実施(月1回など)、班に分かれて実施 ○活動の記録(写真、チェックシート、メモ)、成果・問題点などの整理 ○広島市への情報提供、意見交換、連携 ○住民等への活動状況などの紹介・周知 ○改善要請(広島市と連携)
担い手・体制	○検討チームの立ち上げ(住民の有志)○環境パトロール隊の結成(住民の有志…検討チームの拡充)⇒町内会活動への位置づけ○継続的に活動できる体制、子ども見守り隊や清掃活動(年3回)と一緒
手順・スケジュール	検討チームの 立ち上げ 活動の企画・ 計画案づくり ・環境パトロール隊 の目的、役割、効果、活動内容などの検討、整理 「大田田の根本のでは、できないのでは、できないのでは、できます。の製作 「大田田の情報に関する勉強会・先進地視察の開催 「定期的な活動の実施」 「定期的な活動の実施」 「活動の記録、成果・問題点などの整理(住民等への活動状況などの紹介・周知改善要請(広島市と連携) 「本田田の情報提供・「大文換、連携」 「本国の情報提供」 「本国の情報、「本国の情報
必要なもの・こと その費用、 費用捻出の方法	○会議・勉強会の開催(会議費)…参加者の負担、助成制度の活用、出前講座の活用 ○必要に応じて先進地視察…参加者の負担、助成制度の活用(申請書の作成)
具体化の課題・留意点	○住民の環境パトロール隊への理解の促進 ○住民の環境パトロール隊への参加の促進(担い手の確保)

平成24年度 都市景観大賞(国土交通大臣賞)

%http://www.mlit.go.jp/common/000212096.pdf より抜粋 (アンダーライン及び一番下の写真は追加)

■地区名:甲陽園目神山地区

■面積:約44.1ha

■所在地:兵庫県西宮市

■応募者:甲陽園目神山地区まちづくり協議会/西宮市

■審査講評:

当地区の住宅地開発では、大正時代からの歴史、昭和 30 年代の区画整理による敷地規模や用途の限定、風致地区、保安林、水辺の存在、現在に至る景観の基礎となる石井修氏の設計による複数の住宅、地区計画の決定、景観重点地区に設定と緑視率の導入、これらすべての内容が、現在の甲陽園の景観を形成、継承してきた要因である。

特に、特筆すべきことは、地区独自の「まちづくり憲章」と石井氏の住宅設計と緑の関係を詳細に示した「緑のガイドライン」と、それを見守る協議会にある。この地区に新しく設計する施主と設計者は、図面や模型を持参して、協議会の会員の前で設計内容を説明し、時には数回となる、その協議過程でガイドラインに沿うように多様な要望が出される。それらの内容は、必ずしも強制ではないが、住民の熱意と周囲の住宅のかもしだす独特の品性が、施主と建築家に、甲陽園の風格にあった質の高い景観を形成する住宅と緑地を設計しなくてはいけないという意識を醸成する。一連の住宅の多くに共通することは、地形の改変を最低限に留め、緑化によって形態を見えなくすること。そのため、住宅は敷地の地形を丁寧に読みとり、奥まった場所にひっそりと配置される。住宅へのアプローチは敷地形状に合わせて、人のみが通るヒューマンスケールな空間とし、擁壁は敷地から産出する花崗岩により、自然風に作られる。

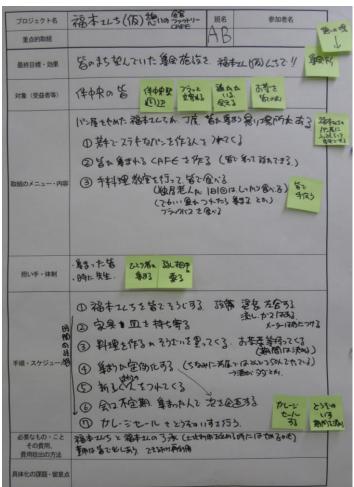
さらに、工事にあたっては、環境を担保する「みどりの保証金預かり制度」により協議会は、施主と協定書を結び、30万円を預かる。施工後、ガイドラインに従った工事がおこなわれれば、全額返還されるが、そうでない場合には、この預かり金で緑化など協議会による運用ができる規定となっている。米国では沿道景観の緑は、住宅地の不動産価値を形成するものとしてみなされ罰則規定があるところが多いが、日本でその実践をしているところはほとんどない。初期の設計思想が住む人を選び、そして思想を継承することでより魅力あるまちと品格のあるコミュニティを持続させていることから、都市景観大賞「国土交通大臣賞」にふさわしい。



協議会では、景観重点地区の基準検討のためまちあるきを行った。その他、景観上問題のある行為がないかのパトロールを定期 的に行っている。



プロジェクト名	コミュニティ施設整備・充実プロジェクト				
重点的取組	「つどいの場」づくりプロジェクト〜憩いの館・ファクトリー・CAFE(カフェ)〜 ※ファクトリー:本来は「工場、製作所」の意味ですが、最近では「(芸術・音楽や情報等を含め) 新しいものを創造し、発信するもの」としても使用されています。				
最終目標・効果	○みんなが待ち望んでいた「つどいの場」を、民間(個人)の既存施設(パン工場であった建物)を活用して具体化				
対象(受益者等)	○住民(伴中央地区を越えた利用も)				
取組のメニュー・内容	 ○まずは、企画検討チームを立ち上げ、飲みながら企画を楽しく検討する。 ⇒施設を整備し、備品の調達(各家庭の不用品)し、集える場をつくる。 ○みんなが集まれるカフェをつくる。(お歳暮等家で余ったコーヒーなどを持ち寄る) ○3月から11月に行う朝のラジオ体操に集まった人を毎回集いの場に連れて行き、少しずつ定連さんを増やし、自然に集まる素地をつくる。 ○ウォーキングの途中に寄りたくなる場にする。 ○ガレージセール:野菜、カキ、米、不要品(再利用)などを行う。 ○若手でステキなパンを作る人を探し、来てもらう。 ○手料理教室などを行い、みんなで食を楽しむ。例えば、・一人暮らし高齢者がしっかり食事ができる場として活かす。・魚釣りで釣果があったら持ってきて、大勢で食べて、楽しむ。・地域で収穫した野菜や米などを、腕自慢の方が料理し、みんなで食べて、楽しむ(四季折々に楽しむ、イベントとしての開催も検討する) ○「つどいの場」に安全に集まれるようにする。(次頁を参照)など 				
担い手・体制	〇検討チーム(企画立案など)の立ち上げ(住民の有志+土地・建物所有者+地区内外の関心のある人)(N 、 S 、 $T+F$ さんの 4 人+ α) 〇実際に取り組む、運営・参加する体制(態勢)づくり(住民の有志・グループ+パンを作る人+ α)				
手順・スケジュール	スタートの運営メンバー+α ・まずは、集まった人で飲み会、手料理をつくり楽しむ ・運営体制・担い手の確保など ・設備の持ち寄り・・調理する人、食材を提供する人の確保・会は当面は不定期、集まった人が次を企画⇒定例化・イベント(季節ごとの会など)の企画など 「清掃、備品などの確保(持ち寄り・提供)修繕・改修(地域の人材の活用)設備・備品等の点検・修理(同上) 「情報の提供・発信、案内・呼びかけ				
必要なもの・こと その費用、 費用捻出の方法	○土地・建物所有者の承諾・協力 ○土地・建物所有者が土地活用を行う場合は、そちらを優先 ○費用はできるだけ押さえ、みんなで少しずつ出し合う				
具体化の課題・留意 点	○備品等は、できるだけ再利用する。みんなで持ち寄る。○担い手(パンを作る人など)の確保○足りない場合の資金の確保				



「災害に強いまちづくりプロジェクト」における炊き 出し訓練で出されたメニュー

(昔から食べている又は食べていた料理を含む)

「つどいの場」の手料理教室などで、郷土料 理などをつくってみることも

- ○ご飯→伴中央地区ならではの「ご飯」、創意 工夫の「ご飯」
- ○むすび⇒伴中央地区で収穫された食材を具 にした「むすび」
- ○にごめ (汁の少ない筑前煮のような料理) ⇒ 調理方法を継承しましょう。食材を生産しま しょう
- ○いも煮⇒伴中央地区でサトイモなどの生産を高めましょう
- ○豚汁⇒伴中央地区でサツマイモなどの生産を高めましょう
- ○とうがん(伴中央地区で生産されている) ⇒ 冬瓜料理のバリエーションを広めましょう



第4回伴中央まちづくり会議での検討

「つどいの場」に安全に行こうプロジェク .

・安全な道、ウォーキングルートを確保す る

- ・交差点などを安全にする(カーブミラー)
- ・危険な筒所を周知する、改善する
- ・気軽に「いこいの場」に行くことができるようにする(例:ウォーキング帰り、 ラジオ体操の帰りのコーヒー…)

第5回伴中央まちづくり会議での検討

プロジェクト名	子ども・高齢者活きいきプロジェクト						
重点的取組	高齢者等の力・能力の活用(生きがい探し)						
最終目標・効果	高齢者等が地域(家の外)で楽しんでいる、役立っている伴中央地区						
対象(受益者等)	○住民(高齢者等)						
取組のメニュー・内容	 ○まずは、まちづくり部会のメンバーやまちづくり会議の参加者が各自、地域で楽しむこと、役立つことを行う。 ○有志が集まって、やってみたいこと・効果的なことを出し合ったり、整理したりする(話し合い、作業)例えば ・ラジオ体操の後に、みんなでコーヒーを飲んで語らう…「つどいの場」が利用できるようになれば、そこでコーヒーを飲む。材料等の持ち寄り、水道光熱費のカンパ ○少しずつ仲間を増やし、各自が行っていることを連携させていく。 ○活動の情報を整理し、住民等に伝える。 ○活動の輪を広げていく。 ○将来的には、有償ボランティアのような形を検討 						
担い手・体制	○まずは、まちづくり部会のメンバーやまちづくり会議の参加者(行動・活動してみる)○有志が集まる(情報交換、話し合いの場)⇒体制づくり○情報を伝える人の確保						
手順・スケジュール	まずは、まちづくり 部会のメンバーや まちづくり会議の 参加者が各自、地域で楽しむこと、役立つことを行う						
必要なもの・こと その費用、 費用捻出の方法	○費用は、原則としてかけない、又は低く抑える○機械や備品等が必要な場合は、各自が持ち寄る、又は地域で確保する○将来的には有償ボランティアのような形を検討⇒地区でのお金の循環など○必要に応じて保険加入の検討○資金が必要になった場合は助成制度の活用などを検討						
具体化の課題・留意 点	○担い手・参加者の確保○参加の輪を広げ、連携を確保すること○情報を整理し伝える人の確保・養成、その仕組みの構築○参加者の安全の確保						

【高齢者等の力・能力の発揮(事例)】

■水辺の環境づくりワークショップ(福山市)

- 〇子どもから高齢者までが参加して、ごみの投棄などで汚れている堤防の環境美化や再生を検討
- ○作業・成果の一つとして、班ごとに模型を作成
- 〇特に、模型づくりでは、高齢者の力が発揮され、また、活きいきとした姿が印象的
- 〇子どもと高齢者等が模型づくりなどを通して世代間交流



堤防再生の模型づくり



作成した模型の説明

■アース・ミュージアム元宇品におけるものづくりの取組(広島市南区)

- 〇市民、地域活動団体、学校、事業所、行政が連携 して、"アース・ミュージアム元宇品"と名づけ、 国立公園を含む元宇品(地域資源)の保全・活用 に取り組んでいます。
- 〇その取組の一つとして、広島市森林公園にある 木材(倒木)などを利用した案内表示板の作成を 行っています。また、自然観察ガイドの会を組織 し、定期的に活動を行っています。高齢者等も大 いに活躍しています。



森林公園での木の確保・加工 支援者(熟練した技術)の協力に感謝

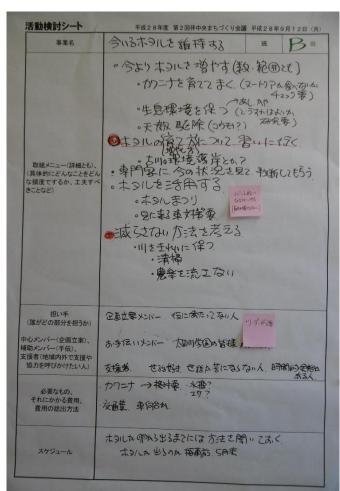


小学生・中学生も参加して設置。絵は小学生が制作



説明板も森林公園の木を利用。加工は県工の協力

プロジェクト名	地域資源発見・創出・活用プロジェクト(その1)						
重点的取組	ホタルの里づくり						
最終目標・効果	○ホタルに象徴される自然が息づく地区を守り、育て、次代へ継承する○ホタルを地区の魅力にし、愛着を深める○ホタルを通じて、多様な交流、ふれあいあふれる地区をつくる						
対象 (受益者等)	○住民 ○ホタルを見に訪れる人						
取組のメニュー・内容	○検討チームの立ち上げ⇒活動の企画・計画案づくり(取組方や内容などの検討) ○ホタルについて学習する。教育の一環としても取り組む(学校との連携) ○専門家の助言・指導を受ける ○担い手・参加者を確保する、拡充する、人材を育てる(学習・体験) ○ホタルが育ちやすい環境を守り、向上させる ・川(水質)をきれいに保つ ・生活排水などを改善する ・清掃美化 ・農薬を抑制する ○カワニナ(ホタルのえさ)を育てる(状況によっては、ホタルの養殖も検討) ○天敵を把握し、対策を講じる ○河川改修などにおいてはホタルが育ちやすい護岸などにする ○ホタルを活かす ・ホタル祭り ・ホタル観賞 ・観察、調査(子どもたちの取組、専門的な調査) ・情報発信						
担い手・体制	○検討チーム(企画立案など)の立ち上げ(住民の有志+地区内外の関心のある人) ○サポーター:太田川学園の方々						
手順・スケジュール	検討チームの立ち上げ 活動の企画・計画案づくり(取組方や内容などの検討) ホタルが育ちやすい環境を守り、向上させる・川(水質)をきれいに保つ・清掃美化・農薬を抑制するカワニナ(ホタルのえさ)を育てる(状況によっては、ホタルの養殖も検討) 天敵を把握し、対策を講じる ホタルを活かす・ホタル祭り・ホタル観賞・観察、調査(子どもたちなど)・情報発信 河川改修などにおいてはホタルが育ちやすい護岸などにする(要望)						
必要なもの・こと その費用、 費用捻出の方法	○会議・勉強会の開催(会議費)…参加者の負担、助成制度の活用 ○必要に応じて先進地視察…参加者の負担、助成制度の活用 ○カワニナの養殖などの設備、材料など…助成制度の活用 ○専門家の招聘や学習会…助成制度の活用 ○ホタル祭りの開催費						
具体化の課題・留意 点	○車で来られる場合の対策、駐車場の確保○安全の確保○担い手の確保						

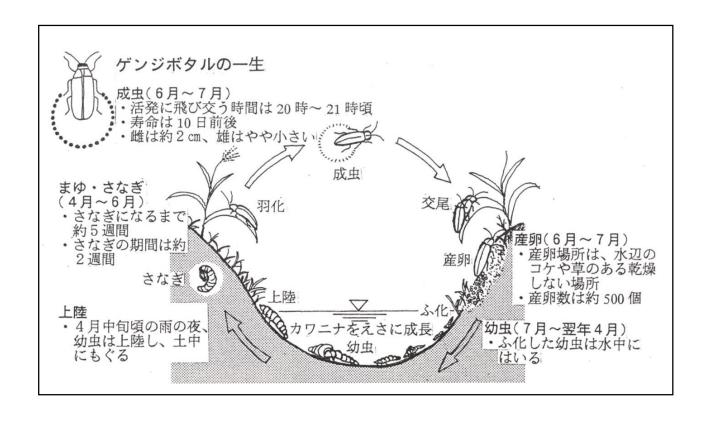


第2回まちづくり会議の検討結果

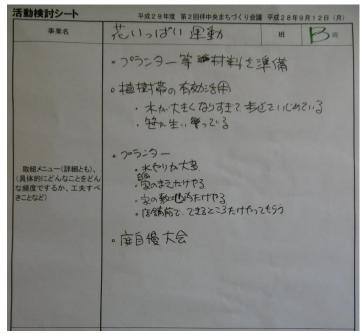




山口市の市街地を流れる一の坂川は、ホタルが生息しやすいように護岸などが整備されています。6月ごろに国の天然記念物に指定されているゲンジボタルが乱舞します。春はサクラの名所にもなっています。また、一の坂川やホタルを活かした地域活動も行われています。



プロジェクト名	地域資源発見・創出・活用プロジェクト(その2)
重点的取組	花いっぱいのまちづくり(緑いっぱい)
最終目標・効果	○美しい地区づくり (景観:花、活動) ○花づくり、清掃美化を通じて、みんなでまちづくりを進める地区を醸成
対象 (受益者等)	○住民 ○伴中央を訪れる人、通る人
取組のメニュー・内容	 ○検討チームの立ち上げ⇒企画・計画案づくり(話し合い、作業) ○「花いっぱいのまちづくりプラン」(基本的な方針や取組方など)の作成⇒普及:情報提供、体験・学習機会の確保 ○プランター等の確保 ・間伐材などで製作することを検討(専門の人、高齢者等の力の活用)・種、苗、土、肥料などの確保 ○取り組むところ ・個人宅、民間敷地(自主的取組:出来るところで行ってもらう)・公共空間:場所を選定(植樹の有効活用など)、広島市等との協議⇒承諾・支援 ○維持管理、清掃美化・公共空間の水やり、草取り(分担・連携) ○庭・花自慢大会(紹介、コンテスト、見学、交流) ○広島市の助成制度、広島県道路里親制度などの活用の検討
担い手・体制	○検討チーム(企画立案など)の立ち上げ(住民の有志+地区内外の関心のある人) ○実際に取り組む体制(態勢)づくり(住民の有志+民間事業所+地区内外の関心の ある人+広島市など)
手順・スケジュール	検討チームの 立ち上げ 活動の企画・計画案づくり (取組方などの検討) 勉強会などの 開催
必要なもの・こと その費用、 費用捻出の方法	○会議・勉強会の開催(会議費)…参加者の負担○必要に応じて先進地視察…参加者の負担○材料費等(プランター、木材、工作機器(原則、持ち寄り)、種・苗、土、肥料など)○維持管理の備品(作業の備品など)
具体化の課題・留意 点	○担い手の確保○資金の確保○住民等の啓発、協力者(参加者)の確保



県民まちなみ緑化 事業の取組 緑化面積:500 ㎡ (西宮市甲陽園目 神山地区 まちづくり協議会)



霞フラワーガーデン。 霞庚午線の事 業用地の暫定利 用(広島市南区)



第2回まちづくり会議の検討結果

建物の敷地内を緑化する際の助成など

■民有地緑化推進事業補助金 (事業主体:広島市緑政課)

民有地の緑化を促進するため、建築物の新築等に伴い行う緑化工事に対し補助する制度です。

- 1 対象地区:市街化区域等
- 2 敷地面積:1,000平方メートル以上
- 3 補助対象:条例で定める割合を一定量上回る緑化工事
- 4 補助金額:条例で定める割合を超える緑化施設等の整備費の2分の1(上限50万円)

■民間建築物等緑化事業補助金 (事業主体:公益財団法人広島市みどり生きもの協会)

民有地の緑化を促進するため、建築物の新築等に伴い行う緑化工事に対し補助する制度です。

- 1 対象地区:市街化区域等
- 2 敷地面積:500平方メートル以上1,000平方メートル未満
- 3 補助対象:一定割合(条例で義務付けられた緑化率を準用)を超える緑化工事
- 4 補助金額:一定割合を超える部分の緑化施設の整備費の2分の1 (上限50万円)

■緑のカーテン設置補助金 (事業主体:公益財団法人広島市みどり生きもの協会)

民有地の緑化を促進するため、緑のカーテンの設置費用に対し補助する制度です。

- 1 対象:市内に居住地を有し、緑のカーテンを市内に設置する方
- 2 補助金額:プランター、支柱、ネット等緑のカーテンの設置に要する経費の2分の1 (上限1万円)
- 3 その他:交付は、1世帯または1事業所につき3年間に1回

■記念樹緑化事業 (事業主体:公益財団法人広島市みどり生きもの協会)

民有地の緑化を促進するため、記念樹を贈呈する事業です。

1 対象

当該年度に、誕生や成人、結婚など人生の記念となる節目を迎える市民(予定の方を含む。) のうち、当該者の居住する敷地内に記念樹を植えることができる方

2 内容:決められた樹種のうちから1本を選択し贈呈

■魅せる花づくり事業 (事業主体:公益財団法人広島市みどり生きもの協会)

民有地の緑化を促進するため、多くの人が見ることのできる場所に設置する、花壇や花を植えた プランターに対し補助する制度です。

1 対象

市内に居住する個人または所在する事業所等で、多くの人が見ることのできる場所(道路) に花壇や花を植えたプランター等を設置すること

- 2 補助金額:植栽に必要なプランターや種苗、土等で購入費用の2分の1 (上限1万円)
- 3 その他:交付は、1世帯または1事業所につき3年間に1回

プロジェクト名	地域資源発見・創出・活用プロジェクト(その3)
重点的取組	地域資源(自然、歴史文化など)の再発見と活用
最終目標・効果	○地域資源を住民の多くが知っている○地域資源が活かされている⇒地域への愛着の醸成、地域のPR○健康づくりなどで利用されている
対象(受益者等)	○住民、伴中央地区の出身者、来訪者等
取組のメニュー・内容	 ○既存の活動(権現峠の自然を守る会)を母体とした検討チームづくり ⇒企画・計画案づくり(話し合い、作業) ○地域資源(自然、歴史文化など)を再発見・再確認 ・みんなで地域資源(よく知られた資源、隠れた資源…)やその現状を出し合う(机上) ・現地をたずねて状況を把握する⇒守り方、活かし方などを考える ○大学などと連携して、様々な取組、具体化の方法などを考える ○マップなどをつくる…現在ある又は作成予定のマップ(あさみなみ散策マップ、沼田お宝発見散策マップなど)との違いや特徴、ねらいなどを明確にする ○案内表示板などを設置する ○地域の伝統行事などを活性化する、復活させる(担い手を確保する) ○高齢者(長老)など地域の歴史、伝統行事などに詳しい人から話を聞き、記録する ⇒マップに取り入れることを検討する ○ボランティアガイドを養成する ○地域資源などの情報を広く提供・発信する ○地域住民がまち探訪、健康づくりなどで利用する ○補助金申請(申請書の作成)など
担い手・体制	○「権現峠の自然を守る会」が中心となって取組を推進(新たな参加者を加える) ○大学(大学生、教職員)との連携
手順・スケジュール	「権現峠の自然を守る会」が中心となって取組を推進する体制をつくる 補助金申請(申請書の作成) 地域資源(自然、歴史文化など)を再発見・再確認 ・意見交換 ・現地探索 ・聞き取り ・現地探索 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
必要なもの・こと その費用、 費用捻出の方法	○必要に応じて先進地視察…参加者の負担○印刷費 (マップ)○木材などの確保○材料費等 (案内表示板)○工具など (各自、地区で確保)○助成制度の活用
具体化の課題・留意 点	○資金の確保○編集・デザインなどのできる人材の確保○案内表示板設置の場所の確保(地権者等の同意)

【マップづくりの手順イメージ】



あさみなみ散策マップ~伴ルート/奥畑ルート~ 市民参加で平成19年3月に作成、平成23年2月に改訂

マップづくりのチームをつくる

- ・子ども~高齢者、男性・女性
- ・大学生の協力・参加
- ・マップづくりなどに詳しい人(サポーター…)など (途中からの参加も歓迎)

abla

現在あるマップの確認と新たなマップの企画 づくり

- ・現在あるマップを集める(他の地域、参考にあるデザイン・内容のものも)
- ・伴中央地区のマップをどのようにするかの大枠を考える(だれを対象、何を載せるか…)
- •HP等での情報提供も考慮する
- ・予算確保の方法、概ねの費用等(作業費、飼料費、消耗品費、印刷費…)を検討する



地域資源などを調査及び確認・整理する

- •現地調査
- ・文献・資料などの調査
- ・詳しい人(地区内外、学識経験者…)から話を 聞く、情報やアドバイスを得る

↓ 地域資源などの情報・内容等を整理する

- ・個々に整理する(カードの作成)
- ・分類ごとに整理する
- 関連するものをつなぐ(ストーリーをつくる)
- マップに落とす

$\overline{\Diamond}$

マップを編集・デザインする

- ・現在あるマップを集める(他の地域、参考にあるデザイン・内容のものも)
- ・マップの大きさ・形状・折り方などを決める
- ・編集・デザインする

印刷⇒配布・公開・活用

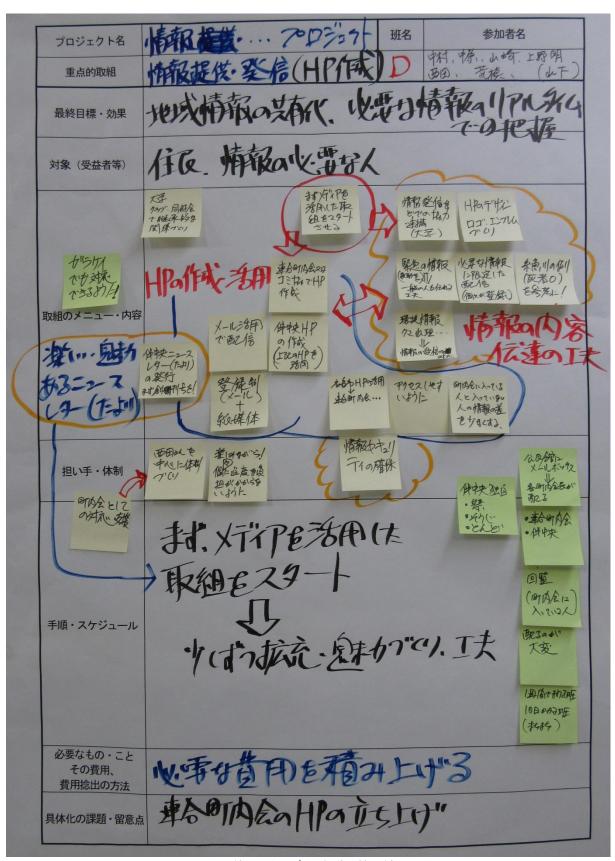
- マップを活かしたイベント等の開催
- 学校などでの活用
- ・家族や住民一人ひとりでのマップ活用(健康 づくり、ピクニック、歴史探訪、自然観察…)
- ・マスコミの活用
- ・HP(利用できるHPがあれば)等での公開

マップの管理、情報の確認(更新)

- ・必要に応じて情報の更新 (データ等での更新)
- 資金が確保できれば改訂版の作成

予算を確保する(助成制度の活用など

プロジェクト名	情報の共有化・発信と人育でプロジェクト
重点的取組	情報の提供・発信
最終目標・効果	○住民がまちづくりなどの情報を知っている(情報の共有化) ○必要な情報がリアルタイムで伝わる ○伴中央地区のPR
対象 (受益者等)	○住民、伴中央地区出身者、その他情報の必要な人
取組のメニュー・内容	○情報通信技術を有する人を確保する(町内会として頼む、支援する)⇒町内会に「広報・情報部会」(仮称)を設置 ○住民にほしい情報、関心のある情報を聞く ○まず、魅力ある情報紙(ニュースレターなど)を作成する(創刊号)。徐々に内容の拡充や魅力づくりを進める。町内会新聞との調整・連携又は一体化 ○担い手・協力者等を増やす、育てる(情報通信技術を有する人、まちの「記者」、地域情報提供者…) ○大学(大学生、教職員)との連携、技術・デザインの支援 ○「こむねっとひろしま」、その他、広島市や連合町内会等のHPの活用 ○HP・情報紙などのデザインの工夫 ○伴中央地区のロゴ・エンブレムづくり(公募、大学の支援・協力・参加…) ○緊急情報を伝える仕組み(メールの登録制度など)づくり(防災、クマ出現…) ○「ちゅピCOM」(光ケーブル)の加入支援(町内会)の検討:防災・安全など ○町内会に入っている人と入っていない人の情報格差の軽減 ○情報内容や伝達方法の工夫・充実 ○情報セキュリティの確保
担い手・体制	○情報通信技術を有する人、情報を集める・提供する人、情報をまとめる人、発信する人の確保(地区内外の人材の活用)・個人に過度な負担がかからないようにする(輪番制など)・楽しみながら取り組むことのできる雰囲気づくり○担い手を増やす、育てる○大学(大学生、教職員)との連携
手順・スケジュール	情報通信技術を有する人を確保 まずは、ニュースレターなどを作成する(創刊号) 徐々に内容の拡充や魅力づけり 住民にほしい情報、関心のある情報を聞く担い手・協力者等を増やす、育てる(情報通信技術を有する人、まちの「記者」、地域情報提供者…)大学(大学生、教職員)との連携、技術・デザインの支援・必要な資金の確保(自己資金、助成制度の活用など) 「ちゅピCOM」(光ケーブル)の加入支援(町内会)の検討:緊急、防災・安全など
必要なもの・こと その費用、 費用捻出の方法	○HPの開設の費用○紙媒体を利用する場合の印刷費 (コピー代など)○費用を積み上げて、どのぐらい必要か確認する○助成制度の活用
具体化の課題・留意点	○情報通信技術を有する人の参加を増やす取組や養成 ○編集・デザインなどのできる人材の確保 ○HPの開設(連合町内会など)



第4回まちづくり会議の検討結果